

交野市立幼稚園民営化基本方針(案) パブリックコメント結果概要

【1. 基本方針(案)全体に関すること】

意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
<p>① コスト削減・財政面からの民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化の理由がコスト削減のことばかりで、「子育てしやすいまちづくり」とは矛盾している。削減ではなく子育て施策に力を入れるべきで、これでは子育て世代が出て行ってしまう。 ・財政削減だけでなく、市の未来を担う子どもたちに目を向け、公立の良さを大切にほしい。 ・全市的な質の向上を図ることができるとは考えられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源の中、市が担う幅広い分野における多様なニーズに適切に対応し、市として責務を果たしていくには、政策の選択と集中による持続可能な行政運営を図り、その過程で得られる資源を活用することが重要であると考えています。 ・このような中で、保育環境の改善等による待機児童の解消、質の高い乳幼児期の教育・保育、また更なる子育て施策の充実の実現に向け、従来の公立の保育を継承していくことを基本に、老朽化が著しい公立園の建替え時期をふまえ、公立3園のうち1園を民営化し、多様化するニーズに向けた子育て施策への財源を確保し、公立だけでなく、民間を含めた全市的な教育・保育の質の向上に活用していく考えです。 	
<p>② 民営化の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化しなければならない理由が明確でない。老朽化だから民営化というのでは積立もなく身勝手。 ・保護者・子ども・保育士の目線からの内容が薄く、子どもの保育の充実であれば民営化以外に考えるべきことがあるのではないか。 	<p>P.7(抜粋)</p> <p>4. 民営化による効果の活用等 〈検討項目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇障がい児保育補助金の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児保育補助金の充実 ・障がい児保育研修会の開催 ・障がい児保育職員の配置 ◇給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー児童対応費 ・食育推進助成 ◇看護師等の配置 <ul style="list-style-type: none"> など 	
<p>③ 財政効果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化することで得た財政効果を、看護師の配置や安定した給食の提供・障がい児保育の充実に活用すること等、公立だけでなく民間も含めた全市的な教育・保育の質の向上に活用することが明記されており、そのような内容になるようにしてほしい。 <p>・民営化による財政効果を、何の事業へ、どれくらい金額を活用するのか等、いつ・何を・どう進めるのかが具体的に示されていない。本当に市の子育て支援施策の充実に活用されるのか疑問。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児保育補助金の充実 ・障がい児保育研修会の開催 ・障がい児保育職員の配置 ◇給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー児童対応費 ・食育推進助成 ◇看護師等の配置 <ul style="list-style-type: none"> など <p>・民営化基本方針(案)は、待機児童の解消及び幼児期の教育・保育の質・水準の向上等を進めるための基本的な考え方をお示しするものです。各事業の詳細については、今後、補助制度の創設を含め、民間園と調整も必要となることから事業費については、現在のところ表示いたしかねます。</p>	47
<p>④ メリット・デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メリットばかり掲載されているが、デメリットが掲載されていない。明確に示してほしい。 	<p>デメリットとして考えられるものについては、公立と民間の比較において課題となる、障がい児の受入、給食の直営自園調理、看護師配置、保護者の費用負担のほか、保育士が変わること、移行保育など引継ぎなどについて認識しています。このことから、デメリットの解消に向けての考えをお示しております。</p>	8
<p>⑤ 市の財政</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政が厳しいというのは本当か。黒字と聞いている。 ・老朽化対策費用を積み立ててこなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交野市の財政状況は、ここ10年程度はようやく単年度会計で基金を取り崩さなくても黒字を出せるようになりましたが、未だ負債が約400億円以上あり、毎年借金返済に30億円程度を公債費(借金返済)にあてています。これは「将来負担比率」という市の負債状況を表す指標でいいますと、全国市町村でもトップクラス(50位程度)という厳しい状況です。 ・また過去10年以上前の財政状況は赤字が続いていた時期が長く、施設の老朽化の対策の積立はしてきておりません。なお、公共施設の整備では一般のものとは異なり、起債の返済により、将来の利用者にも整備費用を後年度に負担していただく考え方もあります。 	8
<p>⑥ 用語説明等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P.4 公立に対する市の財政負担のところ、歳出の内訳が記載されていない。 ・P.12「保育の質の確保」とは、市は「保育の質」の意味を具体的にどういったものと考えているのか。 ・保育の質とは、子どもを大切に思い、理解しようとし、発達により寄り添うとする保育の中身そのものであり、効率性とは程遠いものである。 ・民間によるノウハウ、民間事業者による柔軟な運営とは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4ページの公立に対する市の財政負担の表中で、歳出のところで内訳の記載がありませんでした。職員給料などの人件費、光熱水費など、園運営に必要な経費です。内訳について記載します。 ・「保育の質」については、保育環境、リスクマネジメント、法令順守などに加え、保育内容、保育士等の資質・専門性などが保育の質と考えていますが、公立の保育内容が低下することのないよう確実に継承することを基本として、更に民間事業者が実施可能な保育サービスとして、例えば延長保育や休日保育など、保育内容を向上していく考えのもと、基本計画でお示しています。 ・民間の力の活用による施設整備を通じ、保育環境の改善、待機児童の解消、地域における子育て支援の充実に向け、現在の公立園の運営に加え、延長保育や休日保育、英語やサッカー指導など、保育サービスの拡充が図れる運営と考えています。 	5

<p>・1ページ「2」にある「公民の協調したサービスの提供や幼稚園・保育所・認定こども園が役割を十分に果たしていくことができる環境整備」とはどのようなことか。</p>	<p>・交野市の子どもたちは、公立園だけで過ごしているわけではなく、約7割の乳幼児が民間園で教育・保育を受けています。市としても、税負担の公平性から公立、民間に関わらず、市内全ての乳幼児に質の高い教育・保育の提供が行えるよう、その環境の整備に向けた考えをお示ししています。その考え方として、民間園に対する補助事業の創設や全市共通の保育課題に対する研修などを考えています。</p>	
<p>⑦ 公立が2園に ・基本方針で、民営化する1園以外の2園は公立として残るのか明記してほしい。また、児童虐待、子どもの貧困等に対するきめ細かい支援など、公立の役割が一層求められている中、公立2園で公的な子育て支援を進めることができるのか。</p>	<p>・平成27年度に策定した「市長戦略」において、公立3園のうち1園を民営化する考えをお示しているところです。 ・市内のどの園でも安心して選択できるよう、民営化による財政効果を活用して市としての環境整備に取り組む考えです。</p>	3
<p>⑧ スケジュール ・保護者説明会から1か月で成案化するのは強引である。保護者の意見を聞いて進めていくとあるが、このスケジュールでは意見が反映されるとは感じられない。全体のスケジュールを見ても、早く民営に任したいとしか思えない。保護者や保育士を交えて、本当に民営化が必要なのか再検討すべきである。</p>	<p>・基本方針案は、市全体の幼児期の教育・保育の向上を図っていく考えをお示させていただいております。また、保護者説明会においても、今後、取組みの段階、時点において開催させていただき、ご意見をお聞きする考えです。</p>	4
<p>⑨ 民営化で保育内容を充実 すべての公立園を民営化し、公務員に支払っている給与を民間に移すことで、どの園でも障害のある子を入所できる環境にし、保育の質も向上してほしい。</p>	<p>・市内のどの園でも安心して選択できるよう、民営化による財政効果を活用して環境整備を図り、市全体の幼児期の教育・保育の向上を図って考えです。</p>	1
<p>⑩ 比較調査の内容 P5のアンケート調査項目のみの比較では不十分であり、それ以外の比較はないのか。また、数字だけで判断しているように思う。</p>	<p>・公立幼稚園での教育・保育水準の継承を行うことができるよう、比較調査により実態把握を行ったものです。結果分析により、例えば障がい児保育、看護師配置、費用負担をはじめとした課題抽出につながっているものです。</p>	3
<p>⑪ その他 ・市長戦略による民営化であるならば、冒頭に市長戦略を掲載すべきではないか。 ・冒頭に子どもの最善の利益の実現を推進するとの記載がありながら、大人の都合で強いる民営化計画は矛盾しています。 ・公立で建替え行い地方債を発行する場合の財政効果、府の支援策など、その点についても十分な説明をしてほしい。</p>	<p>・「市長戦略」は基本構想(総合計画)を実現する上で、まちとして進んでいく重点的、特徴的な取組について定めたもので、その内容は市政全般に及ぶものです。 民営化については、市長戦略により打ち出された政策の一つですが、本基本方針(案)は民営化に取り組むための基本的な考え方や方向性などについてお示しするものですので、両者にはそれぞれの役割があり、基本方針の冒頭に「市長戦略」そのものを掲載するものではありません。 ・民営化に伴う、在園児をとりまく環境変化に対して、現場レベルでの保育の引継ぎや公立の保育の継承を行うことで、出来得る限り負担がかからないよう配慮したいと考えています。 ・4ページにおいて、公立園を整備する場合と民間園を整備する場合の両者の市の財政負担の内容について、地方債や補助金の活用内容を含めてお示ししております。</p>	3

【2. 移転、埋立、建替えに関するもの】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	<p>活断層・地盤沈下・移転への不安</p> <p>・池の半分を埋め立てて施設を建設するのは、地盤沈下や地震による液状化など、安全上に大きな不安がある。</p> <p>・埋立した後地盤が落ち着くまで数年かかると思われるが、埋立後、直ぐに建設できないのでは。</p> <p>・移転候補地は生駒断層が近くにあり不安。安全面に配慮して違う場所を探してほしい。</p>	<p>・活断層につきましては、国の資料では候補地から数十メートルと示されています。国では活断層に関する建設に際しての規制は示されておらず、建物に係る耐震基準が示されていることから、市としては活断層の直下には公共施設を建てないことを前提に耐震基準に基づく整備を行い、安全面の確保を図っていく考えです。</p> <p>・移転候補地については、現施設の敷地面積内での建替えが困難であること、移転に際しては市の資源(市所有地)を活用すること、在園児の通園などにおいて大きな環境変化が生じないこと等の理由のもと、あまだのみや幼児園については森新池を移転候補地としております。</p>	49
②	<p>施設の老朽化</p> <p>・施設の長寿命化について、幼児園は長寿命化の診断を受けておらず、科学的な根拠もないまま適さないと結論づけられました。納得できない。老朽化状況について、きちんと調査してから判断すべきである。必要以上に急いでいるように思う。</p>	<p>・平成28年度に策定した交野市公共施設等総合管理計画において、あまだのみや幼児園については、長寿命化に適さない施設に位置付けられました。これは市内全体の公共施設の在り方の検討の中で、建設年次や老朽化度合だけでなく、周辺環境や立地条件なども含めて相対的また総合的に判断したものです。</p>	6
③	<p>老朽化に対する建替え費用</p> <p>・市は民営化の理由の一つに施設老朽化を挙げているが、なぜ、将来を見据えた建替え費用の積み立てをしてこなかったのか理由を教えてください。</p>	<p>・過去10年以上前の財政状況は赤字が続いていた時期が長く、施設の老朽化の対策の積立はしてきておりません。なお、公共施設の整備では一般のものとなり、起債の返済により、将来の利用者にも整備費用を後年度に負担していただく考え方もあります。</p>	4
④	<p>移転・建設費用</p> <p>・移転した場合、現在の園舎はどうなるのか。更地にするのであれば費用はどの程度試算しているのか。移転先の建設費用はどれくらいを想定しているのか。移転にかかる総費用を示すべき。</p>	<p>・移転した場合、現在の園舎は更地にして地権者にお返しするものと考えております。移転費用につきましては、現在、池の測量や造成設計をしておりますことから、調査結果により費用算出してまいります。</p>	2
⑤	<p>周辺地域のへの説明、送迎時の対策</p> <p>・移転候補地の周辺道路はとても狭く、送迎時に混雑することが予想されるが、対策を考えているのか。</p> <p>・送迎時の車量の多さに周辺住民は納得しているのか。路上駐車等の通行障害について周辺住民への配慮と、建設後ではなく候補地が決まった時点からもっと市民に知らせてほしい。</p>	<p>・あまだのみやの移転候補地周辺の交通環境につきましては、現在、池や周辺の測量等の調査を実施しているところです。今後、調査結果を基に、対応策について地域と協議を進めていきたいと考えています。</p>	4
⑥	<p>移転工事スケジュールの柔軟な対応</p> <p>・移転工事について、自然相手の工事には必ず問題が起きるものであり、工期に余裕がないと手抜き工事になる。H32年4月開設ありきで良いが、スケジュールは柔軟に対応できる体制にしてほしい。</p> <p>本来、ため池を1年で埋め立てるなど無理な工事と考えており、技術的にも高度な仕事を請け負ってくれる業者がいるのか懐疑的である。</p>	<p>・現在、測量や造成設計を実施しているところです。技術的な裏付けのもとでスケジュールを組み、安全性に十分に配慮して、事業を進めたいと考えています。</p>	1
⑦	<p>その他</p> <p>・市はゆうゆうセンター周辺に土地を確保していると聞いているが、その土地を移転先とすることはできないのか。</p> <p>・移転と民営化の議論は切り離して行うべきと思う。</p> <p>・森新池の一部を埋め立てるということだが、なぜ一部なのか。一部をどのように埋め立てるのか、デザインがないとイメージが湧かない。</p>	<p>・ゆうゆうセンター周辺において、市が所有している土地で幼児園を移転できる土地はございません。</p> <p>・民間の力の活用による施設整備を通じ、保育環境の改善等による待機児童の解消、質の高い乳幼児期の教育・保育、また更なる子育て施策の充実の実現に向け、老朽化が著しい公立認定こども園の建替え時期をふまえ、公立認定こども園の3園のうち1園を民営化に移行し、公立だけでなく、民間を含めた全市的な教育・保育の質の向上を図ることを目的としています。</p> <p>・森新池の水は現在も農業用水として活用されております。近年では農地はかなり減少しておりますが、地元水利組合等との協議により現存する農地に対して必要な水量を確保するため、池の一部を残すことを予定しております。池の残し方など造成の内容については今年度において設計を進めているところです。</p>	3

【3. 民営化園の選定に関するもの】

①	<p>長寿命化 ・あまたのみや幼児園は長寿命化に適さないとあるが、専門家等による調査が行われていない中、借地というだけで長寿命化に適さないというのは乱暴な理由である。</p>	<p>・平成28年度に策定した交野市公共施設等総合管理計画において、あまたのみや幼児園については、長寿命化に適さない施設に位置付けられました。これは市内全体の公共施設の在り方の検討の中で、建設年次や老朽化度合だけでなく、周辺環境や立地条件なども含めて相対的また総合的に判断したものです。</p>	3
②	<p>配置 ・公立園の配置について、市域を南北で捉えた場合、北部には「くらやま幼児園」、南部には「あさひ幼児園」があるとされているが、市域を南北で捉えた根拠がわからない。</p>	<p>・配置バランスについては、子ども・子育て支援事業計画の中で教育・保育の提供区域の設定を中学校区を基本単位として、北部を1・2中区域、南部を3・4中区域と設定しています。このことから、くらやま幼児園は北部、あさひ幼児園は南部としています。</p>	3
③	<p>その他 ・くらやまは長寿命化ができて、あだまのみやができない意味がよく分からない。 ・8ページ「手法の比較」について、民間事業者による柔軟な運営における「指定管理者制度」の説明が不十分である。</p>	<p>・平成28年度に策定した交野市公共施設等総合管理計画において、あまたのみや幼児園については、長寿命化に適さない施設に位置付けられました。これは市内全体の公共施設の在り方の検討の中で、建設年次や老朽化度合だけでなく、周辺環境や立地条件なども含めて相対的また総合的に判断したものです。 ・指定管理者について次のように用語説明を追加します。 ※指定管理者制度とは、公の質の管理・運営を株式会社、社会福祉法人、財団法人、NPO法人、市民グループなど、法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。</p>	2

【4. 公民比較に関するもの】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	<p>民営化は利益優先、保育の質が低下 ・民間は営利を伴うため、営利目的の運営になる危険性を孕んでおり、子どもたちの健やかな成長が保障されなくなるのではないかと不安。 職員配置は保育士の待遇が同じように守られるという保障が提示されていないので、保育の質が確保されるとは思えない。保育の質が心配。</p>	<p>・幼保連携型認定こども園は運営主体が国、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人しか運営主体になることができません。従って営利目的の団体が運営することはできないこととなっており、また職員配置については公立・民間を問わず、市の条例によりその基準を定めています。</p>	25
②	<p>民間園の保育 ・民間園は園によって様々な特色があり、身体づくりや、絵本で美しい日本語に触れる、小学校への接続を意識したプログラム、体操指導、絵画指導、サッカー、リトミック、スイミング、和太鼓などを通常保育に取り入れ(別料金なし)、魅力がたくさんある。民間園の現場で保育内容や保育教諭の資質を見学してほしい。保育教諭の資質も、障がい児等の研修会や専門家や大学教員を招いての実技研修、大学の夜間講座にも積極的に参加する等、資質向上のための研修を行っている事実を知ってほしい。民間園も公立園と同様に「子どもの最善の利益」を一番に考えている。 ・民間園では新卒の若い職員から孫がいる非常勤職員まで幅広くいる。経験の浅い職員を経験豊かな先輩職員が日々の保育の中で指導したり、園内研修で互いの保育を観て評価反省をして保育の質の向上に取り組んでおり、『民間保育園の保育レベルが低い』『保育経験が浅い若い保育士が多いので心配』などと言われることは大変不幸なこと。 ・民間園では地域貢献として大阪府認定の地域貢献支援員(スマイルサポーター)がおり、園外の子育てや介護、病気、就労など幅広い相談に対応している。民間の施設では限られた人材と予算の中で創意工夫して真摯に教育・保育に取り組んでおり、未来を担う子どもたちに最善の教育・保育が提供できればよいと思う。 ・公立園も私立園も子ども達の健やかな成長・発達を願い、日々保育・教育をしていることに変わりはない。保育の場に限らず“公”のものを“民間”に任せる時、不安や反対意見はつきものと思うが、民間の園も頑張っている。</p>	<p>・公立、民間ともに、保育教諭として従事されている方は国家資格を持った専門職であり、また同様に学校法人、社会福祉法人についても同様であると認識しています。また、保育士の配置バランスについては、事業者を選定する公募条件の中で位置づけていく考えです。</p>	13
③	<p>公立保育士の質の高さ ・公立は職員が安心して働ける環境が保たれているため、ベテラン保育士が多く、保育士の年齢層も幅広くバランスが良いため、子どもを安心して預けられる。 民営化した場合、公立のように質の高い保育士を確保できるのか、また公立園と同じような人員配置を保障できるのか、その内容も基本方針(案)の中に盛り込むべきではないか。</p>	<p>・公立、民間ともに、保育教諭として従事されている方は国家資格を持った専門職であり、また同様に学校法人、社会福祉法人についても同様であると認識しております。また、保育士の配置バランスについては、事業者を選定する公募の中で位置づけていく考えです。</p>	13

④	<p>運営費コスト等の比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費コストの比較について、歳出の内訳を示す必要がある。人件費であれば勤続年数により給与が高くなるため、人数や勤続年数の記載が必要ではないか。 ・運営費のコスト比較では、交野市は他市に比べて補助メニューが乏しいため、市の負担は少なくなっているだけで、結果として公立園と民間園の差が開いているだけ。保育施設のコストの70%は人件費であり、コストが安いということは、それだけ人員配置が少ないということ。コスト論で民営化を進めることはナンセンスで、このコスト比較を見て民間園のコストの安さを良いと評価するのは危険である。 ・職員処遇の違い、有給休暇の取得率、サービス残業の有無、生理休暇の取得などの比較を、課題として挙げないことに不自然さを感じます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4ページの公立に対する市の財政負担の表中で、歳出のところの内訳の記載がありませんでした。職員給料などの人件費、光熱水費など、園運営に必要な経費です。内訳について記載します。 ・4ページの運営コストの比較ですが、これは市の財政負担の差を表したものであり、ご意見にありますように公立、民間の運営コストを比較したものではありません。公立園は市の費用で運営し、民間園は国が約1/2、府が1/4、市が1/4という負担割合で基本的な運営費用(公定価格といいます)を負担することから、民間園に対する市の財政負担が少なくなるというものです。 ・基本方針(案)では児童に対する保育サービスに関するものを比較するものであり、民間事業者(学校法人若しくは社会福祉法人)の経営方針に言及するものではありません。 	10
⑤	<p>給食(直営自園調理と業者委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食のアンケート調査結果について、公立全園が直営の自園調理に対して、民間は7園中3園が直営の自園調理で、残り4園は委託の自園調理である。業者委託を行った場合のメリットが感じられないため、環境の向上が図られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園は自園調理は基準項目であり義務ですので、市内の公民の全園で自園調理を実施しております。委託の自園調理については、直接雇用した職員ではなく、委託業者の調理員が調理することになり、中には高い評価を得ている業者もおられます。なお、今回の基本方針(案)においては、公立の直営の自園調理を継承する考えをお示しております。 	6
⑥	<p>産休明けで預けられる公立園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産休明け2か月で職場に復帰したい方の場合、受入先は公立しかない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、公立の保育を継承する観点から、民営化園においても生後8週経過後で受入できるよう検討が必要と考えます。詳細については協定作成時に検討します。 	2
⑦	<p>民間園の保育に期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが通っている民間認定こども園には、優しく親切な保育士さんが多く、子どもたちは毎日楽しく通っている。運動会や発表会、行事の取組みに関しても一生懸命で、子どもたちの成長する姿をいも楽しみにしている。 ・交野の民間園では、子どもたち一人ひとりに丁寧にかかわり保育をされていると聞くので、今後も民間園の保育に期待しているし、魅力あふれる教育や保育を行っている施設が民営化を引き受けてくれたら嬉しい。 ・交野の民間園では、乳児クラスでの保護者ニーズに応じていく保育の充実と、乳児クラスでの学習、学びの基礎が安定したものであると聞いている。子育て、育児での悩みにも寄り添っていただけると聞き、子どもができれば、ぜひ利用したい。 ・民間園では乳児に関して個々の発達状況に応じて保育に力を入れ、また(幼児には)体育教室や英語など様々な取組に積極的です。民間こども園に期待している。 ・交野の民間園はより良い保育教育を推進するため精一杯努力している。本市では、戦後20年代前半から時代や地域のニーズに合わせて、変革しながら子どもたちのために保育を担い、地域や保護者の信頼を得て現在に至っている。 ・「民間園はダメ」という意見があるようだが、その方々は公立と民間の何を比較して発言しているのか。市議会議員や市民活動団体に民間園に視察に来られたことがない。 ・公立園と民間園の両方にお世話になったため、民営化の話聞いたときは単純に良いことだと思った。公立・私立の両方を同時期に見ていたため、私立が増えると保育のレベルが上がると感じたためだ。 ・公立の先生は同じ環境でずっと働いているので、自分たちが思っているほどの保育や教育をされていないことが分かっておらず、当時、民間園に研修に行けばいいのと思ったことが何度もある。 ・在園児の保護者は不安な気持ちもあると思うが、通っている場所がなくなるのではなく、向上するのだと思って見てほしいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化園では、より優良な事業者を選定できるよう専門家や保護者等で構成された選定委員会を組織し、事業者募集要項の作成、また選定基準、選定方法などについて検討する予定です。 	10

<p>⑧ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民間園は保育のレベルが低い」「保育経験が浅い保育士が多い」など、何を以てそういうのか？実際、民間園では若い保育士と経験豊かな保育士と年齢層は多岐に渡り、双方が補い合いながらより良い保育を目指している。子どもの成長を願う気持ちに公私の差はないと思う。 ・公立園はすべてにおいてレベルが低いと思う。年長児でひらがなが書けないとか、今の時代有り得ない。公務員保育士の怠慢だと思う。もう少し民間園を見習うべきだと思う。 ・私立園は様々な特色はあるが、のびのび保育・教育を希望する方のためにも公立園は各地域に必要なと思う。 ・市営・民間に関わらず、安全な施設で質の高い(安心して預けられる)保育が受けられることが大切と考える。 ・公立園のように、保育士が長く仕事ができる環境が私立にも必要だと思う。 ・人員削減等、事故も増えるのではないか。民営化になっても、公立と同じ人員配置を保障できる提示等を方針案の中に盛り込むべきではないか。 ・公立は子ども一人あたりのコストがかかるとあるが、その分質の高い保育をしてもらっていると思い、安心感がある。民間の職員の待遇も含め、そちらを改善してほしい。 	<p>・公立、民間ともに、保育教諭として従事されている方は国家資格を持った専門職であり、また同様に学校法人、社会福祉法人についてもその同様であると認識しております。</p>	<p>8</p>
--	--	----------

【5. 保護者の費用負担に関するもの】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	保育料 ・民営化した場合の保育料の算定方法は？保育料が上がるのでは。	・公立も民間も保育料は同一の「利用者負担額表」を適用し、算定方法も同じなので、民営化して保育料が上がることはありません。	4
②	実費徴収 ・保育料の他に制服代など費用面で負担が高く、保護者の負担が増えるのでは。 ・移行後の制服購入について、移行期間中の在園児は免除してほしい。	・民営化園では現在の公立と同等となるようにします。	16

【6. 引継ぎに関するもの】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	合同保育の期間 ・今まで培ってきた保育内容の引き継ぎや児童・保護者との信頼関係の構築がその短期間でできるとは思えない。 ・合同保育について、3か月では短すぎるのでは。 ・民営化により園全体の先生が変わることに不安がある。	・引継ぎ期間は1年間です。民営化園の園長や主任保育士等は1年間かけて引継ぎを実施します。引継ぎ期間の中で合同保育は最終の3か月間について、担任予定保育士が保育に入り、新年度からの保育に備えます。他の市町村の事例から見ても適切な期間であると考えています。	21
②	民営化後 ・民営化後、適切な保育水準を保つよう、市は助言、監督を十分に行ってほしい。	・民営化園移行後の対応については、市職員による訪問・助言、三者協議会の開催、第三者評価の受審とともに、指導監査を実施していく考えです。	

【7. 障がい児に関すること】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	障がい児童の受け入れ先の確保 ・障がい児の保育については公立園の方が実績があり、ベテラン保育士も多く、安心して預けられる。障がい児の受け入れについて、民間園は義務ではなく、努力義務ということもあり、支援が必要な子の受け皿は本当に確保できるのか、不安に感じる。	・公立・民間に関わらず認定こども園では「応諾義務」があり、特別な事情を除いて障がい等を理由に入園を拒むことはできません。市としては、障がい児も公立だけでなく、市内のどの園でも安心して選択できるよう、民営化による財政効果を活用して市としての環境整備に努め、選択肢が増えるよう取り組む考えです。	54
②	障がい児保育への希望 ・障がいをもつ子＝公立という考えではなく、公立、民間関係なく住んでいる家の近くで受け入れてもらえる園になってもらえることを希望します。 ・公立園か私立園かの問題ではなく、障がい児も健常児も同じ環境の中で、最高・最適な学習を受ける権利がある。		
③	公立園での医療的ケアについて ・障がいや重度のこども、医療的ケアが必要な子どもたちは民間園での受け入れは困難であり、民営化後にこのような子どもの受け入れ実施される方策があるのか。公立が2園となった場合、遠方に通園しなければならなくなった場合、子どもの送迎は安全面に配慮しなければならず、保護者にとっても負担は大きく、子どもの安全面でもリスクが高くなる。		
④	比較調査の障がい児受け入れについて ・公立は幼保一体で、幼稚園部分でも障がい児を受入れている。幼稚園部分の障がい児の受入数を除いて比較するのはおかしい。 ・割合だけでなく、障がいの状況等も分析する必要があるのでは。	・公民の比較では施設型給付の対象となる施設をベースにしています。市内の私立幼稚園は施設型給付の対象ではなく比較が困難なため、保育所ベースで比較をしたものです。 ・基本方針(案)の調査では、障がい児の受入状況について、数値割合をベースにして公立の受け入れにおける偏りの程度と、補助制度による民間園での受入の広がりについて調査することを目的としており、障がい児の障がいの状況等については、今回の調査趣旨とは異なるものと考えます。 なお、本基本方針(案)とは別の業務において公立、民間の市内全園の障がい児の状況について把握、分析を行っております。	2

【8. 食物アレルギーに関すること】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	アレルギー対応への不安 ・食物アレルギー対応について、心配している。協定が結ばれている間は自園調理とのことだが、その後が不透明なため不安です。	・直営の自園調理、委託の自園調理に関わらず、児童への食物アレルギーへの対応は必要であると考えています。	5
②	民間園の給食 ・業者委託で自園で調理しているが、温かく美味しい給食を提供してもらっています。 子どもたちの体調により、急な調理の変更も対応してくれています。また、アレルギー対応は、除去食だけではなく代替食もあり、行事食、手作りおやつも充実しています。	・業者委託において、乳幼児給食において高い専門性を有している業者が高い評価を得ている事例もお聞きしております。今回の基本方針(案)においては、公立の直営の自園調理を継承する考えをお示しております。	1

【9. 協定に関すること】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	協定期間終了後 ・協定期間が5年の間は「従来の公立の保育の継承していくことを基本」とありますが、その期間が過ぎたら、どうなるのでしょうか。協定期間後も今までと同様の公立と同様の保育水準をどうやって守っていくのでしょうか。 その詳細についても明記してほしい。	・協定の趣旨は、特に在園児に配慮して現在の公立の保育内容等について確実に民営化園に継承することを担保しようとするものです。 ・協定期間終了後の保育サービス内容等の在り方については、その時点の三者協議会において協議することができます。	4
②	協定内容 ・協定骨子(案)の定員設定について、現在165名を最低基準としているが、案の段階でも定員数以上とするべきではありませんか。 ・土地について、10年間の無償貸付より無償譲渡により経営の安定を図り、保育の質の向上に努めた方が良いのではないのでしょうか。 ・協定期間を5年としているが、0歳児が卒園するまでの間と考えると6年間の方が良いのではないのでしょうか。	・定員につきましては、拡大を含め、協定作成時点での待機児童等の状況を判断して決めていきたいと考えています。 ・移転候補地は市有財産になりますが、10年間の無償で貸付することで、より優良な事業者を選定するためのインセンティブ効果があるとともに、十分に経営の安定性の確保につながるものと考えています。 ・協定期間5年は特に在園児に配慮した期間となりますが、入園の利用調整は前年度に実施し、方針決定後は、民営化を前提として新規入園の申込をしていただきますので、在園中の0歳児は1歳児クラスに新級していることとなりますので、5年間としています。	9

【10. 保育士等の職員配置に関するもの】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	経験豊富な公立保育士・看護師の配置 ・子どもを安心して預けられるのには、ベテラン保育士の存在が大きく、公立園の良さは、民間と比べて保育士の待遇の良さからきます。そのことは、勤続の長さにもあらわれ、経験の豊富さが保育の良さとなってあらわれていると思われます。公立園には、全園、看護師が配置されており、安心して子どもを預けられる。	・民間園への看護師配置をはじめ、市内のどの園でも安心して選択できるよう、民営化による財政効果を活用して市としての環境整備に努め、選択肢が増えるよう取り組む考えです。	21
②	公民の正規・非正規職員 ・公立保育士は労働環境が良いと思うが、それが保育環境につながっているとは思えない。民間はほとんどが正規職員に対し、公立は非正規職員の率が高いと聞き驚いた。	・職員配置は公立・民間を問わず、市の条例によりその基準を定めております。また基本方針(案)では民間事業者(学校法人若しくは社会福祉法人)の経営方針に言及するものではありません。	2
③	保育士の確保方策 ・民営化に伴い、保育士の確保について何か方策はあるのでしょうか。	・事業者募集にあたっては保育士の確保は必須です。	3
④	非常勤職員の雇用 ・民営化した場合、公立幼稚園に勤務している非常勤職員はどうなるのでしょうか。	・民営化に関わらず、本市の非常勤職員は単年度契約です。なお、民営化園で引き続き雇用される場合もあるものと考えております。	2

【11. 待機児童に関するもの】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	民営化で待機児童の増加 ・公立を民営化すれば待機児童が増えるのではないですか。むしろ公立園を増やすべきではないか。 ・また、民営化により待機児童の解消になる保証がない。基本方針(案)で待機児童解消の具体策を提示するべきではないか。	・民営化しても市内全体の施設数は同じで、むしろ民営化園を定員増すれば受入可能数が拡大することになります。 ・待機児童については、減少傾向にあります。「交野市子ども・子育て支援事業計画」において、需要量の見込みや確保方策など検討しています。	8
②	その他 ・待機児童を理由に、詰め込んだ保育だけはやめてほしい。 ・待機児童のことを第一に考えなければならない。	・どの園に関わらず、市の基準条例により、基準を超えて保育することはできません。	2

【12. 保護者会に関するもの】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	保護者会の廃止について ・保護者会がなくなるのは助かる。公立園は役員が回ってきたり過度の要求活動が多く、正直くなればよいと思います。	・民営化園においては、保護者、事業者、市の三者協議会を設置しますが、保護者会のあり方については、保護者会でご検討いただければと考えます。	3

【13. 事業者選定に関するもの】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	民設・民営の内容 ・民設民営方式が望ましい理由がよく分からない。	・市の財政負担、民間事業者の柔軟な運営などを考慮して、設置主体・運営主体を民間事業者に移行する「民設民営」が望ましいと考えています。	2
②	事業者選定 ・事業者選定において、適切な事業者の選定には10～20事業者以上の募集が必要と考える。 ・仮に1社しか手を挙げなかった場合で、信頼に足る事業者でなかった場合も選定されるのか。またどの事業者も手を挙げなかった場合はどうなるのか。 ・選定にあたっては、詳細な選定基準の設定と、口頭や書面だけでなく、実施の運営現場を選定委員が視察することが大事だと思うので、現場視察の項目を盛り込むべきである。	・事業者選定については、専門家や保護者等で構成された選定委員会を組織し、事業者募集要項の作成、また選定基準、選定方法などについて検討する予定です。	3

【14. 公立希望(選択肢)に関するもの】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	選択肢が狭まる ・保護者の教育方針や経済的な状況は家庭によって違います。それぞれの事情、方針に応じて選択できる環境があることが重要だと思います。保護者の選択肢を狭めるべきではないと思います。	・公立だけでなく、市内のどの園でも安心して選択できるよう、民営化による財政効果を活用して、市としての環境整備に努め、選択肢が増えるよう取り組む考えです。 ・民営化では、特に在園児に配慮して現在の公立の保育内容等について確実に民営化園に継承することが重要と考えており、確実に継承できるよう市と事業者で協定を締結し、担保する考えです。	28
②	公立だから選択した ・公立園だと思い入園したので、今いる在園児が卒園するまで民営化の時期を延期してほしい。民間園を希望して入園したわけではありません。 交野市内に3園しかない保育園をそのまま存続してほしい。		

【15. 賛否のみや内容が合致しないものなど】

	意見等の概要	意見等に対する市の考え方・対応	件数
①	<p>子どもへの負担</p> <p>民営化で建物や先生が変わり、新しい環境になることは小さな子どもにとっては負担であり、保護者として不安である。せめて在園児だけでも卒園まで今と変わらない環境、先生と過ごさせてほしい。</p> <p>生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期に、財政的な理由をもとに、行政が保育・教育を放棄するというのはあまりに残念な発想である。</p>	—	9
②	<p>立地・保育環境等</p> <p>・あまたのみや幼児園は、自然豊かで子どもが伸び伸び育つ素敵な環境があるのでなくさないでほしい。</p> <p>・保護者にとっては通勤等の利便性の良いところなので、なくさないでほしい。</p>	—	11
③	<p>保護者からの意見・納得</p> <p>・保護者からの意見はどのように反映されるのか、公表・説明するようにしてほしい。</p> <p>・保護者からの意見に耳を傾けずに民営化を進めているように思う。保護者が納得していないまま民営化を進めるのは良くない。</p>	—	5
④	<p>財政</p> <p>・民営化を考える前に、市全体の財政の見直しをするべき。</p> <p>・民間の模範となるのが公立。コスト論で廃止するのではなく、公立園の増設と私立園の補助額を増加するべき。</p> <p>・星田北の開発に多くのお金をかけるのではなく、保育の存続(充実)にお金を使うべき。</p>	—	10
⑤	<p>市長戦略等</p> <p>・市長戦略は民営化のオンパレードで、将来に希望が持てないまちづくりはやめてほしい。</p> <p>・民営化ではなく、公立園をもっと充実させる計画をお願いしたいです。</p> <p>・市民の意見を改めて聞くこともなく、民営化を前提に進めていること自体が問題である。</p>	—	4
⑥	<p>卒園児</p> <p>・思い出がたくさんある園を廃止しないでほしい。</p> <p>・卒園した園がなくなるのはさみしい。</p>	—	16
⑦	<p>先生と離れたくない</p> <p>・大好きな先生と離れたくない、一緒にいたい。</p> <p>・地域に根ざした先生がいなくなるのはさみしい。</p> <p>・民営化したら先生たちとは会えなくなるのか。</p>	—	9
⑧	<p>子育て世代への魅力</p> <p>・民営化により若い世代が交野から離れないか心配。</p> <p>・子育て施策の充実を目指しているのであれば、民営化はするべきではない。</p> <p>・民営化は子育て世代をないがしろにされていると感じる。子育て支援に力を入れていないと感じる。</p>	—	16
⑨	<p>民営化反対</p> <p>反対のみ。</p>	—	42
⑩	<p>公立園の廃止反対</p> <p>交野が子育てしやすい魅力的なまちであるためにも、地域的にも公立園は必要である。</p> <p>本市は公立園が3園しかないのに、その公立園をなくすことは、想像以上に市の保育行政に大きな損失を与えることになるため、もっと子どもや保護者の視点に立って考えていただきたい。</p> <p>また、あまたのみや幼児園は、自然の中で子どもたちが伸び伸び育つ素敵な環境であり、保護者にとっても交通の立地環境が良いため、あまたのみや幼児園を存続させてほしい。</p>	—	46

⑪	<p>パブコメ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント終了後に市民の意見、それについての市の考えを公表してくれるのか。市民説明会を開催すべき。 ・パブリックコメントでの市民からの意見を真摯に受け止めてほしい。 ・パブリックコメントの方法に不満。 	—	10
⑫	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化検討中なのに来年の入園申込みがあるのはおかしい。 ・公立で守られている先生の労働条件を、目先の財政負担軽減のために切り下げ、格差を拡大するやり方は、自治体がとるべき方向でない。 ・(案)であるのに決まったような話をしている方が市の職員の中にいて疑問を持っている。 ・基本方針素案について、子ども子育て会議で諮問され、案となったが、何も答申がないのは何故か。 ・公立園の職員の方が「もう決まったことだから」と、民営化案について話しておられたそうで残念。保護者が不安になる。言動に配慮してほしい。 ・民営化による保育の多様性は認めるが、質の均等化も課題。どのように実現していくかを示して欲しい。 ・現場の保育士や保護者も参加させてほしい。協議内容を公表してほしい。 ・開設準備が間に合わない場合は予定を遅らせることができるのか。 ・交野市の公立幼稚園数は他都市に比べて少ないのに、何故これ以上減らすのか。 ・公的な役割低下するような民営化は問題がある。保育が充実される見込みがない民営化は絶対反対。 ・在宅未就園児の保護者も含めた地域説明会が必要だ。市長が市民に対してきちんと説明できていないし、多数が納得できる説明をしてほしい。 ・市長も市議員も、幼稚園と保育所を知ってほしい。市長が直接保護者に説明すべきだ。 ・周囲の理解が得られないのには理由があるはず。 ・保育の質は、教師・保育者一人ひとりの能力によるものであり、不適格者は必ず同じ比率で出現すると思う。 ・公立幼稚園の児童数が増加し、職員に大きな負担がかかる。 ・あまたのみやをなくす理由をはっきり説明もないうえ、無理に急ぐ工事。子どものことをよく考えてほしい。 ・公立園は市民の財産なので、市民説明会をしていないのは問題だ。 ・何も方向性が決まっていないのに民営化する話が進んでいるのはおかしい。一般企業だとあり得ない。 ・民営化後の正職員数は現在と同じ比率か。民間の手本になる公立園を目指してほしい。 ・基本方針素案が議論された子ども子育て会議を傍聴したが、後日の会議録に会議で発言されていない文言があり不信感を持った。 ・保育施設の民営化が他の公立施設の民営化につながる。行政は市民に対して何をするのかをわかりやすく説明して欲しい。 ・少子化の今、無償化を進めるのが先ではないか。子ども達にしわ寄せがいかないように考えてほしい。 ・交野で育つ子どもたち全てに豊かな保育・教育を願う。第2子から保育料無料になればどんなに嬉しいか。 ・民営化の進め方が強引すぎる。公立を残す手段もあると思う。 	—	32

